

一般質問通告書

次の件について、会議規則第60条の規定により、一般質問の通告をいたします。

(全体所要時間 60 分)

令和5(2023)年6月2日 午前 時 分 受付

広陵町議会議員 八尾 春雄 印

広陵町議会議長 山村 美咲子 様

質問の要旨(できるだけ具体的に)	答弁者
<p data-bbox="124 490 906 528">質問事項(1) 紙の健康保険被保険者証発行について</p> <p data-bbox="124 584 1262 719"><内容>全国的に77%の取得率に到達したマイナンバーカードは、ここへきて制度の根幹に関わる障害を抱えいまだ解決の見通しが示されない。5月29日全員協議会においても不具合が町内で1件発生したとのことである。</p> <ol data-bbox="161 779 1262 1099" style="list-style-type: none">1) 今後どのような不具合が生ずるのか不明で、多くのカード取得者は不安な状態に置かれている。医療機関に出向いて保険医療が受けられない事態となれば大変だ。町はこれまでと同様に紙の被保険者証(申請手続き不要で且つ無料)を発行してはどうか。2) マイナンバーカード取得者が、健康保険資格証明書の発行を依頼して治療を受けることは可能か。国会答弁では「可能」と厚生労働省が答弁しているとのこと。	町長
<p data-bbox="124 1211 778 1249">質問事項(2) 学校給食費の無償化について</p> <p data-bbox="124 1305 1262 1485"><内容>広陵町議会は昨年12月議会で「学校給食費の無償化を求める意見書」を全会一致で採択し政府と国会に送っている。この時点で76自治体と確認した無償化実施自治体は現在254自治体と急激に拡大しており、従来は山間の小規模自治体から最近では中核市を含む都市部にも拡大していることが特徴となっている。</p> <ol data-bbox="161 1503 1262 1921" style="list-style-type: none">1) 広陵町議会は同時に「学校給食費徴収条例の一部を改正することについて」に対する付帯決議を採択した。無償化に向けてどのような努力をしたのか、半年間の取り組みと今後の見通しを明らかにしていただきたい。2) 広陵町議会はさらに本年5月1日に「電気ガス食料品等価格高騰重点支援地方交付金」に関する要望として「小中学校給食費の補助を行うこと」を求めている。5月29日全員協議会では「小学校給食費改定分=毎月400円を令和6年3月まで町負担とすることがその内容である」と答弁があったが、昨年12月議会採決時点でそのことは既に明らかになっていたことであり、新たな施策とは到底言えない。新たな補助策を立案するなど説明を求める。	教育長

質問事項 (3) 狭隘道路の拡幅対策について

町長

<内容>5月23日都市計画審議会で決定した「広陵町都市計画マスタープラン」では狭隘道路の拡幅問題が一つの焦点になった。緊急自動車の通行や障害者（介護保険）施設などへの送迎のため、道路幅員の拡張は必要な課題となっている。

幅員1.8メートル未満の道路は、見た目は道路であっても、建築基準法に定める道路ではないため、建て替え時のセットバック（道路の中心線から2メートルバックする）規程の対象外とされている。幅員が狭くて少しでも広げてほしいのに、最も狭い道路はこのことにより拡幅の法的根拠がないことになる。

- 1) 法的義務がありセットバックに依拠している事例は町内で何件あり、その面積は町内でいかほどか。
- 2) 上記の場合、町は土地所有者に所有権を移転させることなしに、所定の固定資産税を課税している。説明では「移転登記費用が膨大になる」としている。では、法的義務がなくてもセットバックを受け入れている場合、及び法的義務がありセットバックしている場合には、固定資産税を課税しないことにしてはどうか。

質問事項 (4) 町職員の大字・自治会担当制について

町長

<内容>自治基本条例制定過程で「自治会加入をためらう住民がいる」と発言した審議委員に対して、中川会長が「自治会・大字は法的に加入が強制される団体ではないので放っておけ」と問題発言したことはこれまで既に何回か明らかにしており、担当部局でも共通認識になっているようである。今般、この問題意識がどの程度のものか、自治会・大字担当者（役場職員）が作成した復命書を情報公開で入手し、さらに深刻な事態に胸を痛めている。

- 1) 多くの自治会で「加入の意義を見出せない」「役員になったら負担が大変」などの認識で入会しない人が増加しているという。町は自治会・大字の実態を個別に系統的に把握しているのか。
- 2) 会費の改定で負担額が急増したり、いわゆる「区入り」の際の臨時負担を求めたり、特定宗教への肩入れで信仰を持たない人や他宗派の人がかわりにくい事情があれば、具体的に援助・助言して問題発生を抑制する努力をしているのか。町の担当者は実情をどこまで把握し、どこまで関わっているのか。
- 3) 町の行事では、例えば体育祭は刈り取り時期にちょうど重なり意見が出ていたが、最近は任意の参加に改めるなど改善が見られた。同様のことが他の町の行事でも起きていないかどうか考えてみる必要があるのではないか。

第一回目の質問は7分を予定している。町の答弁は15分程度におさめてもらいたい。